開成町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和８年３月５日

開成町長　山　神　　裕

開成町条例第５号

開成町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

開成町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和37年開成町条例第１号）の一部を次のように改正する。

次の改正前の表に掲げる別表を改正後の表に掲げる別表に下線で示すように改正する。

改正後

別表（第２条関係）

職名			報酬額
1	教育委員会委員		年額　270,000円
2	選挙管理委員会委員	委員長の職にある者	日額　12,200円
		委員	日額　11,600円
3	監査委員	代表監査委員の職にある者	年額　340,000円
		監査委員	年額　248,000円
4	農業委員会委員	会長の職にある者	年額　270,000円
		会長代理の職にある者	年額　231,000円
		委員	年額　226,000円
5	固定資産評価審査委員会委員	委員長の職にある者	日額　12,200円
		委員	日額　11,600円
6	選挙長		選挙1回につき24,400円
7	選挙立会人		選挙1回につき10,100円
8	投票管理者	投票所の投票管理者	日額　14,500円
		期日前投票所の投票管理者	日額　12,800円
9	投票立会人	投票所の投票立会人	日額　12,400円
		期日前投票所の投票立会人	日額　10,900円
10	開票管理者		選挙1回につき12,200円
11	開票立会人		選挙1回につき10,100円
12	消防団員	団長	年額　225,000円
		副団長	年額　145,000円
		分団長	年額　115,000円
		副分団長	年額　73,000円

改正後			
		班長 団員	年額　55,000円 年額　52,000円 警戒出動・訓練出動1回につき1,400円 災害出動1時間につき1,000円
13	国民健康保険事業の運営に関する協議会委員	会長の職にある者 委員	日額　9,400円 日額　8,500円
14	総合計画審議会委員	会長の職にある者 委員	日額　10,000円 日額　9,100円
15	社会教育委員	議長の職にある者 委員	日額　9,400円 日額　8,500円
16	防災会議委員		日額　8,500円
17	都市計画審議会委員	会長の職にある者 委員	日額　10,000円 日額　9,100円
18	民生委員推薦会委員	委員長の職にある者 委員	日額　9,400円 日額　8,500円
19	町営住宅運営審議会委員	会長の職にある者 委員	日額　9,400円 日額　8,500円
20	水道事業運営協議会委員	会長の職にある者 委員	日額　9,400円 日額　8,500円
21	青少年問題協議会委員		日額　8,500円
22	スポーツ推進委員	会長の職にある者 委員	年額　44,000円 年額　41,000円
23	特別職報酬等審議会委員	会長の職にある者 委員	日額　9,400円 日額　8,500円
24	表彰審査委員会委員	会長の職にある者 委員	日額　9,400円 日額　8,500円
25	公務災害補償等認定委員会委員	委員長の職にある者 委員	日額　9,400円 日額　8,500円
26	賞じゅつ金等審査委員会委員		日額　8,500円
27	公務災害補償等審査会委員	会長の職にある者 委員	日額　9,400円 日額　8,500円
28	土地区画整理審議会委員	会長の職にある者 委員	日額　9,400円 日額　8,500円
29	土地区画整理評価員		日額　8,500円
30	下水道運営審議会委員	会長の職にある者	日額　9,400円

改正後			
		委員	日額　8,500円
31	健康づくり推進協議会委員	会長の職にある者	日額　9,400円
		委員	日額　8,500円
32	環境美化推進協議会委員	会長の職にある者	日額　9,400円
		委員	日額　8,500円
33	ホテル等建築審議会委員	会長の職にある者	日額　9,400円
		委員	日額　8,500円
34	文化財保護委員	会長の職にある者	日額　9,400円
		委員	日額　8,500円
35	廃棄物減量等推進審議会委員	会長の職にある者	日額　9,400円
		委員	日額　8,500円
36	環境審議会委員	会長の職にある者	日額　9,400円
		委員	日額　8,500円
37	高齢者保健福祉事業運営協議会委員	会長の職にある者	日額　9,400円
		委員	日額　8,500円
38	情報公開・個人情報保護審査会委員	会長の職にある者	日額　9,400円
		委員	日額　8,600円
39	国民保護協議会委員		日額　8,500円
40	学校施設等建設委員会委員	会長の職にある者	日額　9,400円
		委員	日額　8,500円
41	行政改革推進委員会委員	委員長の職にある者	日額　8,300円
		委員	日額　7,500円
42	学校運営協議会委員	会長の職にある者	日額　9,400円
		委員	日額　8,500円
43	子ども・子育て会議委員	会長の職にある者	日額　9,400円
		委員	日額　8,500円
44	協働推進会議委員	委員長の職にある者	日額　9,400円
		委員	日額　8,500円
45	鳥獣被害対策実施隊員		年額　1,000円
46	農業委員候補者選考委員会委員	委員長の職にある者	日額　9,400円
		委員	日額　8,500円

改正前

別表（第２条関係）

職名			報酬額
1	教育委員会委員		年額　240,000円
2	選挙管理委員会委員	委員長の職にある者	日額　10,800円
		委員	日額　10,200円
3	監査委員	代表監査委員の職にある者	年額　300,000円
		監査委員	年額　220,000円
4	農業委員会委員	会長の職にある者	年額　240,000円
		会長代理の職にある者	年額　205,000円
		委員	年額　200,000円
5	固定資産評価審査委員会委員	委員長の職にある者	日額　10,800円
		委員	日額　10,200円
6	選挙長		選挙1回につき24,400円
7	選挙立会人		選挙1回につき10,100円
8	投票管理者	投票所の投票管理者	日額　14,500円
		期日前投票所の投票管理者	日額　12,800円
9	投票立会人	投票所の投票立会人	日額　12,400円
		期日前投票所の投票立会人	日額　10,900円
10	開票管理者		選挙1回につき12,200円
11	開票立会人		選挙1回につき10,100円
12	消防団員	団長	年額　225,000円
		副団長	年額　145,000円
		分団長	年額　115,000円
		副分団長	年額　73,000円
		班長	年額　55,000円
		団員	年額　52,000円
			警戒出動・訓練出動1回につき1,400円
			災害出動1時間につき1,000円
13	国民健康保険事業の運営に関する協議会委員	会長の職にある者	日額　8,300円
		委員	日額　7,500円
14	総合計画審議会委員	会長の職にある者	日額　8,800円
		委員	日額　8,000円
15	社会教育委員	議長の職にある者	日額　8,300円

改正前			
		委員	日額　7,500円
16	防災会議委員		日額　7,500円
17	都市計画審議会委員	会長の職にある者 委員	日額　8,800円 日額　8,000円
18	民生委員推薦会委員	委員長の職にある者 委員	日額　8,300円 日額　7,500円
19	町営住宅運営審議会委員	会長の職にある者 委員	日額　8,300円 日額　7,500円
20	水道事業運営協議会委員	会長の職にある者 委員	日額　8,300円 日額　7,500円
21	青少年問題協議会委員		日額　7,500円
22	スポーツ推進委員	会長の職にある者 委員	年額　44,000円 年額　41,000円
23	特別職報酬等審議会委員	会長の職にある者 委員	日額　8,300円 日額　7,500円
24	表彰審査委員会委員	会長の職にある者 委員	日額　8,300円 日額　7,500円
25	公務災害補償等認定委員会委員	委員長の職にある者 委員	日額　8,300円 日額　7,500円
26	賞じゅつ金等審査委員会委員		日額　7,500円
27	公務災害補償等審査会委員	会長の職にある者 委員	日額　8,300円 日額　7,500円
28	土地区画整理審議会委員	会長の職にある者 委員	日額　8,300円 日額　7,500円
29	土地区画整理評価員		日額　7,500円
30	下水道運営審議会委員	会長の職にある者 委員	日額　8,300円 日額　7,500円
31	健康づくり推進協議会委員	会長の職にある者 委員	日額　8,300円 日額　7,500円
32	環境美化推進協議会委員	会長の職にある者 委員	日額　8,300円 日額　7,500円
33	ホテル等建築審議会委員	会長の職にある者 委員	日額　8,300円 日額　7,500円
34	文化財保護委員	会長の職にある者 委員	日額　8,300円 日額　7,500円
35	廃棄物減量等推進審議	会長の職にある者	日額　8,300円

改正前			
	会委員	委員	日額　7,500円
36	環境審議会委員	会長の職にある者	日額　8,300円
		委員	日額　7,500円
37	高齢者保健福祉事業運営協議会委員	会長の職にある者	日額　8,300円
		委員	日額　7,500円
38	情報公開・個人情報保護審査会委員	会長の職にある者	日額　9,400円
		委員	日額　8,600円
39	国民保護協議会委員		日額　7,500円
40	学校施設等建設委員会委員	会長の職にある者	日額　8,300円
		委員	日額　7,500円
41	行政改革推進委員会委員	委員長の職にある者	日額　8,300円
		委員	日額　7,500円
42	学校運営協議会委員	会長の職にある者	日額　8,300円
		委員	日額　7,500円
43	子ども・子育て会議委員	会長の職にある者	日額　8,300円
		委員	日額　7,500円
44	協働推進会議委員	委員長の職にある者	日額　8,300円
		委員	日額　7,500円
45	鳥獣被害対策実施隊員		年額　1,000円
46	農業委員候補者選考委員会委員	委員長の職にある者	日額　8,300円
		委員	日額　7,500円

附　則

この条例は、令和８年４月１日から施行する。